



JASDAQ

平成 22 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 S B R
代表者名 代表取締役社長 高梨宏史
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 総合企画室次長 佐野友義
電 話 03-5733-4492

第三者割当により発行される株式の募集、

主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 14 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集（以下、「本第三者割当増資」といいます）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件は、平成 22 年 6 月 24 日開催予定の当社第 13 回定時株主総会の付議議案として付議し、株主の皆様へ承認・可決されることを条件といたします。

また、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主及びその他の関係会社の異動が見込まれるため、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当により発行される株式の募集

1. 募集の概要

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 発行期日 | 平成 22 年 6 月 25 日 |
| (2) 発行新株式数 | 当社普通株式 261,066 株 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき金 3,124 円 |
| (4) 発行価額の総額 | 金 815,570,184 円 |
| (5) 資本組入額 | 1 株につき金 1,562 円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 金 407,785,092 円 |
| (7) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法によります。
(割当先) |
| | e-まちタウン株式会社 76,870 株 |
| | 株式会社コンタクトセンター 76,853 株 |
| | 株式会社光通信 53,680 株 |
| | 株式会社ファーストチャージ 53,663 株 |
| (8) その他 | 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

2. 募集の目的及び理由

当社及び株式会社光通信（以下、「光通信」といいます）は、それぞれが強みを持つ商材が異なるうえに、得意とする顧客層に対して強い営業力を有することから、両グループの有する商材・サービスを相互販売することにより、販路・商流の拡大等を図ることができるのではないかと考え、平成 21 年 5 月頃より、業務提携に関する話し合いを開始し、平成 21 年 6 月 24 日付「株式会社光通信との業務提携に関する基本合意書締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当社と光通信は、当社及び当社グ

グループ（以下、「当社グループ」といいます）と光通信及び光通信グループ（以下、「光通信グループ」といいます）との業務提携に関する基本合意書（以下、「基本合意書」といいます）を締結しております。

基本合意書の締結以降、当社グループ及び光通信グループ（以下、「両グループ」といいます）は、将来的な資本提携も視野に入れたパートナー関係の構築について検討を進め、その関係性を深めてまいりました。具体的には、基本合意書の締結に際し、当社は、光通信から総額5億円の資金の借入れを受けるとともに、光通信から取締役1名を受入れております。また、当社は、光通信グループによる営業リソース等の支援のもと、当社が得意とする顧客層への光通信グループが有する商材の販売を強化するなどの取り組みを進めてまいりました。

以上のような取り組みを進めてきた結果、主力商材でありますITパッケージに続く商材を欲しており、また、新たな販路の拡大を含む営業生産性の向上を課題として認識している当社グループにとっては、光通信グループとの関係を強化することにより、両グループの有する商材・サービスの相互販売を通じて販路・商流の拡大等を図ることは、当社グループの営業力を中長期的に強化し、業績拡大による企業価値、ひいては株主価値の向上に繋がると判断するに至りましたので、両グループの協力関係を一層強固にし、深化させるべく、資本関係に踏み込んだ関係強化を行うことにいたしました。

なお、本第三者割当増資によって当社が調達する資金につきましては、光通信からの借入金の返済及び設備投資資金に充当したいと考えております。

既述の業務提携に関する基本合意書の締結にあたり、当社は光通信から資金借入を行うことも決議し、総額5億円の資金の借入を受けております。グループ会社、事業及び投資有価証券等の売却を進めたこともあり、平成22年3月末現在において、金融機関からの借入金については全て返済が完了しておりますが、当時、当社は金融機関からの多額の借入金を有しており、その返済のために一時的に借入を受けました。光通信からの借入金については、平成22年6月末に返済期限が到来するため、調達した資金を充当することにより、完済したいと考えております。借入金の返済により、当社の財務体質の健全化及び信用力の向上が図れるものと捉えております。

当社の主力商材でありますITパッケージは、主として従業員20名以下の小企業を対象とし、ホームページの制作・運営、また、ホームページ運営に必要なハードウェア及びソフトウェアやその後のサポートまでをパッケージとして提供する商材であります。当該商材は、平成11年より販売を開始して以降、これまで大きな仕様変更を行っておらず、息の長い商材として現在も販売を継続しておりますが、インターネットの世界が日進月歩で発展しているなかで、現在のITパッケージが今後も中長期的に当社の主力商材であり続けることは考え難く、将来においては市場競争力が失う可能性があります。そのため、当社は今後の事業の柱となる新商材の開発が必要不可欠と判断しており、調達した資金を充当することにより、当社グループの中長期的な業容拡大に資する商材の開発を進めていきたいと考えております。

本日現在において当社株式は、株式会社大阪証券取引所（以下、「大阪証券取引所」といいます）より特設注意市場銘柄に指定されており、内部管理体制の強化を推し進めることが非常に重要な経営課題であると認識しております。当社は、内部管理体制強化の一環として、平成22年1月に売上・債権管理に関する新たな基幹業務システムを導入し、売上計上管理・債権管理の強化を図っておりますが、今後においても、システムの機能強化を継続することにより、不適切な業務処理の可能性を狭めると共に、業務効率化を推進したいと考えております。さらに、システム面での情報セキュリティ機能の強化を図ることにより、情報漏洩等への対策を強化してまいり所存です。調達した資金をこれらのシステム開発投資に充当することにより、当社グループの内部管理体制の強化を図り、より一層健全な企業運営を行っていききたいと考えております。

第三者割当による資金調達を選択した理由といたしましては、両グループの協力関係を一層強固にし、深化させ、両グループの有する商材・サービスの相互販売を通じて販路・商流の拡大等を図ることが、業績拡大による企業価値、ひいては株主価値の向上に繋がるとの観点から、資本関係に踏み込んだ関係を構築する必要があると考えたためであります。

また、資金需要に対して、必要資金を全て手元資金にて充当した場合は、必要な運転資金の確保に

影響を及ぼす可能性も僅かながらあるため、資金調達を行う必要がある一方で、当社株式が特設注意市場銘柄に指定されている関係上、間接金融による資金調達が現時点において厳しい状況にあるという観点から、間接金融以外の手法による資金の調達を行う必要があります。間接金融以外の手法には、第三者割当増資の他にも、公募増資や株主割当増資、あるいは新株予約権といった手段が考えられますが、これらの手段は、資金の調達時期や調達金額が不明確になることなどから、第三者割当による新株の発行が、確実に資金が調達できる、現在取りうる最善の手段であると判断したためであります。

以上のようなことから、当社は第三者割当による資金調達を選択しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

調達する資金の総額	815,570,184 円
発行諸費用の概算額	5,000,000 円
差引手取概算額	810,570,184 円

※1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

※2. 発行諸費用の概算額の内訳は、以下の通りであります。

登録免許税等	3,000,000 円
弁護士費用・調査費用等	2,000,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 借入金の返済資金 平成 22 年 6 月末に返済期日を迎える株式会社光通信からの借入金 5 億円の返済資金	500	平成 22 年 6 月
② 設備投資資金 今後の事業の柱となる新商材の開発投資及び内部管理体制の更なる強化のための社内システム開発投資資金	310	平成 22 年 7 月 ～平成 23 年 3 月

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の実施により、光通信グループとの協力関係が一層強固となり、両グループの有する商材・サービスの相互販売を通じた販路・商流の拡大等により、当社グループの中期的な営業力の強化に伴う経営成績の向上が見込まれております。

また、本第三者割当増資により調達する資金を、光通信からの借入金返済に充当することにより、財務体質の健全化及び信用力の向上が見込まれ、また、設備投資資金に充当することにより、業容の拡大やより一層健全な企業運営が推進できると考えております。

今回の資金調達は、企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えており、調達資金使途には合理性があるものと判断しております。

なお、調達資金は、支出されるまで、銀行預金等のリスクの低い金融資産として適時適切な管理をする予定であります。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日である平成 22 年 5 月 13 日から遡る直近 1 ヶ月の大阪証券取引所が公表した当社株式の終値の平均株価の金額である 1 株 3,124 円といたしました。

発行価格の算定にあたって、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日から 1 ヶ月遡った期間の平均株価を算定の基準としたのは、一般的な相場変動による影響を受ける直前営業日の終値を参考にするのではなく、また昨今の不安定な株式市場や、最近の当社株価変動状況・売買高等を考慮し、一定期間の平均株価という平準化された値を基準とすることが算定根拠として客観性が高く合

理的であると判断したためであります。

ご参考までに、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前日の株価は1株3,080円（プレミア率1.4%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近3ヵ月の当社株式の終値の平均株価は1株2,461円（小数点以下を四捨五入、プレミア率26.9%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近6ヵ月の当社株式の終値の平均株価は1株2,550円（小数点以下を四捨五入、プレミア率22.5%）となります。

以上の内容につきましては、当社社外監査役及び当社経営監視委員会の委員長である弁護士の計2名にて組成される第三者委員会より、本第三者割当はその必要性及び相当性が認められるとの意見を入手したうえで、本第三者割当増資について、第三者委員会の意見を参考に平成22年5月14日開催の当社取締役会において十分に検討された結果、出席取締役全員の賛成により決議されております。そのため、当社といたしましては、本第三者割当増資は当社グループの企業価値の増大と既存株主の利益向上に資するものであり、今回の割当先の当社事業への理解や協力などを考慮し、既存株主の利益保護を勘案しましても、払込金額が合理的なものであると判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数は261,066株であり、本第三者割当増資前の当社株式の発行済株式総数516,154株の50.58%（本第三者割当増資前の議決権総数515,406個に対する比率は50.65%）に相当し、これによって1株あたりの株式価値は希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資による新株式発行により、割当先との間で資本関係を構築することによる関係強化を通じて、割当先と商材・サービスを相互販売することによる販路・商流の拡大等により業績の拡大が見込まれること、借入金の返済により財務基盤の強化と信用力の向上が図れること、新商材の開発投資により中長期的な業容拡大が見込まれること、社内インフラ投資により内部管理体制の強化が図れることから、本第三者割当増資は当社グループの企業価値の増大と既存株主の利益向上に資するものと考えております。以上のことから、本第三者割当増資による新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

①	商 号	e-まちタウン株式会社		
②	本 店 所 在 地	東京都豊島区南池袋三丁目 13 番 5 号		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 眞下 弘和		
④	事 業 内 容	インターネット広告代理事業、メディアレップ事業、サイト運営事業 他		
⑤	資 本 金 の 額	1,410 百万円		
⑥	設 立 年 月 日	平成 7 年 10 月 16 日		
⑦	発 行 済 株 式 数	23,800 株		
⑧	事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日 (平成 22 年より変更)		
⑨	従 業 員 数	197 名 (連結)、69 名 (単体)		
⑩	主 要 取 引 先	事業法人		
⑪	主 要 取 引 銀 行	みずほコーポレート銀行		
⑫	大株主及び持株比率	株式会社光通信 (70.3%) 自社・自己株口 (5.0%)		
⑬	当 社 と の 関 係 等	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。 また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の 関連当事者には該当しません。	
⑭	最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位:百万円)		
		平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期	平成 21 年 9 月期
	純 資 産	6,930	7,510	7,752
	総 資 産	8,065	8,654	8,986
	1 株 当 たり 純 資 産 (円)	304,590.21	324,274.28	330,537.54
	売 上 高	7,225	8,205	7,348
	営 業 利 益	1,191	1,057	888
	経 常 利 益	1,150	1,072	819
	当 期 純 利 益	1,057	671	381
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	45,253.25	29,703.57	16,898.63
	1 株 当 たり 配 当 金 (円)	10,000	10,000	10,000

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

① 商 号	株式会社コンタクトセンター		
② 本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目 16 番 15 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 中山 一信		
④ 事業内容	中間持株会社（光通信グループにおける中間持株会社の一つとして、子会社株式を保有しているほか、合併事業における関連会社株式等を保有しております。）		
⑤ 資本金の額	90 百万円		
⑥ 設立年月日	平成 15 年 12 月 4 日		
⑦ 発行済株式数	1,800 株		
⑧ 事業年度の末日	3 月 31 日		
⑨ 従業員数	0 名		
⑩ 主要取引先	株式会社光通信		
⑪ 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社光通信（100.0%）		
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円）		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
純 資 産	△170	△185	△268
総 資 産	181	494	489
1 株当たり純資産（円）	△94,841.09	△103,120.51	△149,019.14
売 上 高	0	0	0
営 業 利 益	△0	△0	△0
経 常 利 益	△1	△33	△20
当 期 純 利 益	△21	△3	△70
1 株当たり当期純利益（円）	△11,979.661	△2,009.94	△39,365.76
1 株当たり配当金（円）	-	-	-

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

① 商 号	株式会社光通信		
② 本 店 所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目 16 番 15 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史		
④ 事 業 内 容	移動体通信事業、OA 機器販売事業、固定回線取次事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ビジネスソリューション事業 他		
⑤ 資 本 金 の 額	54,259 百万円		
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 63 年 2 月 5 日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	58,349,642 株		
⑧ 事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日		
⑨ 従 業 員 数	6,625 名 (連結)、505 名 (単体)		
⑩ 主 要 取 引 先	シャープドキュメントシステム株式会社、アリコジャパン、アメリカンファミリー生命保険会社、アメリカンホーム保険会社、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI 株式会社 他		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	みずほコーポレート銀行、りそな銀行、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行 (順不同)		
⑫ 大株主及び持株比率	有限会社光パワー (26.7%) 重田康光 (22.5%) 自社・自己株口 (3.2%)		
⑬ 当 社 と の 関 係 等	資 本 関 係	当該会社は、当社株式を 27,305 株 (持株比率 5.29%) 保有しております。	
	取 引 関 係	当社と当該会社は、平成 21 年 6 月 24 日付にて当社及び当社グループと株式会社光通信及び光通信グループの間で業務提携を行うことについて基本合意書を締結しております。	
	人 的 関 係	当社取締役である大谷淳志氏は、当該会社のパートナー戦略室統括部長であります。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
純 資 産	138,193	135,154	116,094
総 資 産	214,191	230,777	221,091
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,134.75	2,130.50	1,836.39
売 上 高	211,881	314,135	333,663
営 業 利 益	18,558	22,919	21,464
経 常 利 益	20,374	23,522	20,902
当 期 純 利 益	18,483	2,801	△1,002
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	318.39	48.20	△17.55
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	40.00	60.00	60.00

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

① 商 号	株式会社ファーストチャージ		
② 本店所在地	東京都豊島区南池袋三丁目 13 番 5 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 大川 昭徳 (平成 22 年 5 月 13 日現在)		
④ 事業内容	サイバー広告取り扱い及びコンサルティング業務、広告全般のプランニング及びクリエイティブ、人材紹介業 (有料職業紹介事業許可)		
⑤ 資本金の額	200 百万円		
⑥ 設立年月日	平成 13 年 7 月 11 日		
⑦ 発行済株式数	200 株		
⑧ 事業年度の末日	3 月 31 日		
⑨ 従業員数	47 名		
⑩ 主要取引先	事業法人		
⑪ 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	e-まちタウン株式会社 (100.0%)		
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
純 資 産	858	753	837
総 資 産	1,806	1,721	1,556
1 株当たり純資産 (円)	4.29	3.77	4.19
売 上 高	4,080	6,068	5,546
営 業 利 益	556	852	715
経 常 利 益	558	852	727
当 期 純 利 益	328	495	424
1 株当たり当期純利益 (円)	1.64	2.48	2.12
1 株当たり配当金 (円)	-	-	-

※ なお、当社は、割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を大阪証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

光通信は、直販営業所、コールセンター、販売代理店といった全国に広がる販売網を有し、移動体通信事業、OA 機器販売事業、固定回線取次事業、インターネット関連事業等を行っております。地域の各種法人に対する営業力は国内でも有数であると同時に、当社がターゲットとする従業員 20 名以下の小企業が経費削減効果等を享受できる商材を有しております。また、近年においては携帯電話に係るモバイルソリューションに注力しており、携帯電話業界に対して高い影響力を有しております。

当社及び光通信は、それぞれが強みを持つ商材が異なるうえに、得意とする顧客層に対して強い営業力を有することから、両グループの有する商材・サービスを相互販売することにより、販路・商流の拡大等を図ることができるのではないかと考え、平成 21 年 5 月頃より、業務提携に関する話し合いを開始し、平成 21 年 6 月 24 日付で、当社と光通信は、両グループの業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。

基本合意書の締結以降、両グループは、将来的な資本提携も視野に入れたパートナー関係の構築について検討を進め、その関係性を深めてまいりました。具体的には、基本合意書の締結に際し、当社は、光通信から総額 5 億円の資金の借入れを受けるとともに、光通信から取締役 1 名を受入れております。また、当社は、光通信グループによる営業リソース等の支援のもと、当社が得意とする顧客層への光通信グループが有する商材の販売を強化するなどの取り組みを進めてまいりました。

以上のような取り組みを進めてきた結果、主力商材であります IT パッケージに続く商材を欲しており、また、新たな販路の拡大を含む営業生産性の向上を課題として認識している当社グループにとっては、光通信グループとの関係を強化することにより、両グループの有する商材・サービスの相互販売を通じて販路・商流の拡大等を図ることは、当社グループの営業力を中長期的に強化し、業績拡大による企業価値、ひいては株主価値の向上に繋がるものと判断するに至りましたので、両グループの協力関係を一層強固にし、深化させるべく、資本関係に踏み込んだ関係強化を行うことにいたしました。

なお、最終的には、当社グループとの直接的な取引関係が深まっていくことが見込まれる会社とも資本関係の構築を通じて関係強化を行っていききたいという観点から、光通信の他に光通信グループの一員である、e-まちタウン株式会社（以下、「e-まちタウン」といいます）及び e-まちタウンの連結子会社である株式会社ファーストチャージ（以下、「ファーストチャージ」といいます）並びに株式会社コンタクトセンター（以下、「コンタクトセンター」といいます）を加えた 4 社を割当先として選定しております。

e-まちタウン及びファーストチャージは、メディア広告事業、サーバー事業及びソリューション事業を行っており、特に、地域密着型ポータルサイト「e-まちタウン」をはじめとしたインターネット・モバイルメディアにおけるサービス・コンテンツの提供や、広告販売における多様なメディアの取扱数や営業人員数や販売網に裏づけされた営業力等、地域に根ざしたインターネット関連事業に強みを有しております。ホームページの制作・運営、またホームページ運営に必要なハードウェアの納入やその後のサポートまでを IT パッケージとして提供し、また、インターネット関連広告商材等の販売を行っている当社グループとは、事業の関連性が深いうえに、強みを持つ商材が異なるため、当社は、商材・サービスの相互販売を通じて販路・商流の拡大等を図ることができる実現性が高いと考えて割当先として選定いたしました。

コンタクトセンターは、光通信の傘下で光通信グループにおける中間持株会社の一つとして、子会社株式や合弁事業における関連会社株式等を保有することにより、得意とする顧客層に対して強い営業力を有する複数の会社を統括しております。当社は、コンタクトセンターを割当先として選定することにより、当社グループの営業力の中長期的な強化が図れるものと考えております。

(3) 割当先の保有方針

本第三者割当増資については、両グループの有する商材・サービスの相互販売を通じて販路・商流の拡大等を図ることを前提としているため、割当先からは、長期（2 年以上）に渡る投資として株式を保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当先より、払込期日である平成 22 年 6 月 25 日から 2 年間において、割当新株式

の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、及び当社が当該報告の内容を大阪証券取引所に書面にて報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することを書面にて確約を得る予定となっております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資による新株式発行の払込みに要する資金につきましては、全ての割当先について、財産の存在を割当先の直近の財務諸表にて確認しております。加えて、コンタクトセンター及びファーストチャージについては、預貯金の残高明細の写しを入手することにより確認を行っております。なお、コンタクトセンターは光通信から借入を受けることにより払込み資金を確保する予定ですが、当該借入に関する契約書の写しも確認いたしました。そのため、当社は本第三者割当増資による新株式発行の払込みに確実性があると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 22 年 3 月 31 日現在)		募集後	
村山拓蔵	16.48%	村山拓蔵	10.94%
ヤフー(株)	14.75%	(株)光通信	10.42%
(株)光通信	5.29%	e-まちタウン(株)	9.89%
青山圭秀	4.06%	(株)コンタクトセンター	9.89%
日本証券金融(株)	3.49%	ヤフー(株)	9.80%
齋藤真織	1.74%	(株)ファーストチャージ	6.90%
(株)サイネックス	0.97%	青山圭秀	2.70%
石川美憂樹	0.78%	日本証券金融(株)	2.32%
衣川晃弘	0.71%	齋藤真織	1.16%
若山健彦	0.70%	(株)サイネックス	0.64%

※1. 募集前の大株主及び持株比率は、平成22年3月31日時点の株主名簿をもとに作成しております。

※2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

※3. 募集後の大株主及び持株比率は、今回の割当先以外の株主（新株式発行前からの株主）について、平成22年3月31日より保有株式数に変更がないとの前提で、新株式発行による株式の増加分を加味したものであります。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資により、光通信グループとの協力関係が強化され、中長期的な当社グループの営業力の強化が見込まれ、また、借入金の返済により財務基盤の強化と信用力の向上が図れ、更に、設備投資の実施による中長期的な業容拡大や内部管理体制の強化が図れ、その結果として当社グループの企業価値の増大と既存株主の利益向上に繋がるものと考えております。

なお、平成23年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きについて

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となることから、大阪証券取引所の規定する「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第2条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となります。当社は、当社社外監査役及び外部の有識者である弁護士計2名にて組成される第三者委員会より、本第三者割当はその必要性及び相当性が認められるとの意見を入手したうえで、本第三者割当増資に係る取締役会決議を行うとともに、平成22年6月24日開催予定の当社第13期定時株主総会に普通決議事項として諮ることにより株主の意思確認を行います。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	22,974	17,957	18,420
営業利益	941	△740	△897
経常利益	843	△778	△741
当期純利益	△815	△6,437	△9,547
1株当たり当期純利益（円）	△1,600.87	△12,495.88	△18,524.90
1株当たり配当金（円）	250	250	-
1株当たり純資産（円）	38,488.04	25,571.16	6,911.09

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年3月31日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	516,154株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	6,322株	1.22%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始値	42,150円	21,800円	7,360円
高値	127,000円	38,400円	7,680円
安値	20,000円	6,360円	1,760円
終値	21,800円	7,460円	2,843円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始値	3,700円	2,850円	2,900円	2,230円	1,931円	2,750円
高値	4,000円	3,340円	2,990円	2,440円	2,960円	3,495円
安値	2,650円	2,510円	2,200円	1,760円	1,780円	2,650円
終値	2,850円	2,990円	2,239円	1,984円	2,843円	3,325円

③ 発行決議日前日における株価

	平成22年5月13日現在
始値	2,910円
高値	3,150円
安値	2,910円
終値	3,080円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

II. 主要株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動予定年月日

平成22年6月25日

2. 異動が生じる経緯

前述「I. 第三者割当により発行される株式の募集」に記載の本第三者割当増資による新株式の発行に伴い、異動が見込まれるものであります。

3. 異動する株主の概要

新たに主要株主及びその他の関係会社となる株主の概要

(1) 名 称	株式会社光通信
---------	---------

なお、所在地等の概要につきましては、上記 I. 6. (1) 割当先の概要をご参照下さい。

新たに主要株主でなくなる株主の概要

(1) 名 称	ヤフー株式会社
(2) 本店所在地	東京都港区赤坂九丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 雅博
(4) 主な事業内容	広告事業、ビジネスサービス事業、パーソナルサービス事業
(5) 資本金の額	7,444百万円

4. 当該株主の所有議決権数及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

株式会社光通信

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	27,305 個 (5.30%)	0 個 (0.00%)	27,305 個 (5.30%)	第3位
異動後	その他の関係会社	80,985 個 (10.43%)	207,386 個 (26.71%)	288,371 個 (37.14%)	第2位

ヤフー株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	76,147 個 (14.77%)	0 個 (0.00%)	76,147 個 (14.77%)	第2位
異動後	—	76,147 個 (9.81%)	0 個 (0.00%)	76,147 個 (9.81%)	第5位

- ※1. 平成22年3月31日現在の発行済株式総数516,154株から議決権を有しない株式として748株を控除しております
- ※2. 異動前の議決権の数及び議決権所有割合は、平成22年3月31日時点の株主名簿をもとに作成しております。
- ※3. 議決権所有割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
- ※4. 株式会社光通信について、異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、新株式発行による株式の増加分を加味したものであり、合算対象分については、当該会社の関連会社であるe-まちタウン株式会社、株式会社コンタクトセンター及び株式会社ファーストチャージに対して発行する新株式の合算であります。
- ※5. ヤフー株式会社について、異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、平成22年3月31日より

保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更

光通信は国内の金融商品取引所において株券を上場している会社であるため、開示対象となる非上場の親会社等に該当はありません。

6. 今後の見通し

当該異動により、光通信が直接保有分と合算対象分を合わせて総議決権数の 37.14%を所有することになります。当社といたしましては、資本関係の構築を通じて光通信グループとの協力関係が強化されることにより、当社グループの中長期的な営業力が強化され、企業価値の及び株主価値の向上に繋がるものと考えております。

なお、光通信が単独で全ての議決権を保有しない理由といたしましては、当社グループとの直接的な取引関係が深まっていくことが見込まれる会社とも資本関係の構築を通じた関係強化を行っていきたいと考えたからであります。

また、ヤフー株式会社との資本業務提携については、従来の契約に変更はなく、今後もヤフー商材の販売・企画において共同で展開を図ってまいります。

なお、平成 23 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上